

社会福祉士 指定科目一覽

(2021年度(春)1次次入学者/2021年度(秋)1次次入学者・2次次編入入学者用)

No	指定科目名称	東京通信大学での授業科目名称	社会福祉士 指定科目履修証明書の科目名称	単 位 数	開 講 年 次	開 講 期 別	年 度 毎 の 開 講 回 数	授 業 の 方 法	科目番号 (I、II・*) 以外の履修条件、備考
1	医学概論	医学概論A	人体の構造と機能及び疾病A	1	1	①・③	2	メディア	
		医学概論B	人体の構造と機能及び疾病B	1	1	②・④	2	メディア	
2	心理学と心理的支援	心理学と心理的支援A	心理学概論A	1	1	①・③	2	メディア	
		心理学と心理的支援B	心理学概論B	1	1	②・④	2	メディア	
3	社会学と社会システム	社会学と社会システムA	社会学概論A	1	1	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムB	社会学概論B	1	1	②・④	2	メディア	
4	社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策A	社会福祉の原理と政策A	1	2	①・③	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策B	社会福祉の原理と政策B	1	2	②・④	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策C	社会福祉の原理と政策C	1	2	①・③	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策D	社会福祉の原理と政策D	1	2	②・④	2	メディア	
5	社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の基礎A	社会調査概論I	1	1	①・③	2	メディア	
		社会福祉調査の基礎B	社会調査概論II	1	1	②・④	2	メディア	
6	ソーシャルワークの基礎と専門職	ソーシャルワークの基礎と専門職	ソーシャルワークの基礎と専門職	2	1	①・③	2	メディア	
7	ソーシャルワークの基礎と専門職(専門)	ソーシャルワークの基礎と専門職(社会専門)	ソーシャルワークの基礎と専門職(社会専門)	2	2	①・③	2	メディア	
8	ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法A	ソーシャルワークの理論と方法A	2	2	①・③	2	メディア	
		ソーシャルワークの理論と方法B	ソーシャルワークの理論と方法B	2	2	②・④	2	メディア	
9	ソーシャルワークの理論と方法(専門)	ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)A	ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)A	2	2	①・③	2	メディア	
		ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)B	ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)B	2	2	②・④	2	メディア	
10	地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制A	地域福祉と包括的支援体制A	1	2	①・③	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制B	地域福祉と包括的支援体制B	1	2	②・④	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制C	地域福祉と包括的支援体制C	1	2	①・③	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制D	地域福祉と包括的支援体制D	1	2	②・④	2	メディア	
11	福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営A	福祉サービスの組織と経営A	1	2	①・③	2	メディア	
		福祉サービスの組織と経営B	福祉サービスの組織と経営B	1	2	②・④	2	メディア	
12	社会保障	社会保障A	社会保障論A	1	2	①・③	2	メディア	
		社会保障B	社会保障論B	1	2	②・④	2	メディア	
		社会保障C	社会保障論C	1	2	①・③	2	メディア	
		社会保障D	社会保障論D	1	2	②・④	2	メディア	
13	高齢者福祉	高齢者福祉A	高齢者福祉A	1	2	①・③	2	メディア	
		高齢者福祉B	高齢者福祉B	1	2	②・④	2	メディア	
14	障害者福祉	障害者福祉A	障害者福祉論A	1	2	①・③	2	メディア	
		障害者福祉B	障害者福祉論B	1	2	②・④	2	メディア	
15	児童・家庭福祉	児童・家庭福祉A	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度A	1	1	①・③	2	メディア	
		児童・家庭福祉B	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度B	1	1	②・④	2	メディア	
16	貧困に対する支援	公的扶助論A	公的扶助論A	1	2	①・③	2	メディア	
		公的扶助論B	公的扶助論B	1	2	②・④	2	メディア	
17	保健医療と福祉	保健医療と福祉A	保健医療と福祉A	1	2	①・③	2	メディア	
		保健医療と福祉B	保健医療と福祉B	1	2	②・④	2	メディア	
18	権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度A	権利擁護を支える法制度A	1	2	①・③	2	メディア	
		権利擁護を支える法制度B	権利擁護を支える法制度B	1	2	②・④	2	メディア	
19	刑事司法と福祉	刑事司法と福祉A	刑事司法と福祉A	1	2	①・③	2	メディア	
		刑事司法と福祉B	刑事司法と福祉B	1	2	②・④	2	メディア	
20	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	2	2	①～④	2	メディア ・面接	入学時に「社会福祉モデル」を選択し、社会福祉士の国家試験の受験資格の取得を目指す者。「ソーシャルワーク演習」→「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」と履修することを原則とするが、履修順序を問わずに履修することができる。 ※2年①～②に修得することが望ましい。
21	ソーシャルワーク演習(専門)	ソーシャルワーク演習(社会専門)A	ソーシャルワーク演習(社会専門)A	4	2	③～④	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク演習」及び本科目は履修順序を問わずに履修することができる。 ※「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」→「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」の順に必ず履修すること。なお、実習が全て免除の者は、「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」を含め、履修順序を問わずに履修することができる。 ※2年③～④に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク演習(社会専門)B	ソーシャルワーク演習(社会専門)B	4	3	③～④	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク演習」及び本科目は履修順序を問わずに履修することができる。 ※「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」→「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」の順に必ず履修すること。なお、実習が全て免除の者は、「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」の単位を修得済みである者。 ※3年③～④に修得することが望ましい。
22	ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A	ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A	3	3	①～②	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク演習」及び本科目は履修順序を問わずに履修することができる。 ※「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」→「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」→「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B」の順に必ず履修すること。 ※3年①～②に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B	ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B	3	3	③～④	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク演習」及び本科目は履修順序を問わずに履修することができる。 ※「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」の単位を修得済みである者。 ※3年③～④に修得することが望ましい。
23	ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習(社会専門)	ソーシャルワーク実習(社会専門)	6	3	④～④	1	面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」の単位を修得済みである者。 ※3年④～④に履修することが望ましい。

※その他、履修にあたっての留意事項はシラバスを確認すること。
 【国家試験受験資格取得要件】 上記科目のうち、1から23までの科目全てを履修すること。
 ※科目に関する情報は変更になる可能性があります。

社会福祉士 指定科目一覧

(2018年度～2020年度入学者／2021年度(春)2・3年次編入学者／2021年度(秋)3年次編入学者用)

No	指定科目名称	東京通信大学での授業科目名称	社会福祉士 指定科目履修証明書の科目名称	単位数	開講 年次	開講 回数	年度毎の 開講回数	授業の 方法	科目番号(Ⅰ、Ⅱ・・・)以外の履修条件、備考
1-イ	人体の構造と機能及び疾病	医学概論A	人体の構造と機能及び疾病Ⅰ	1	1	①・③	2	メディア	
1-ロ	心理学理論と心理的支援	医学概論B	人体の構造と機能及び疾病Ⅱ	1	1	②・④	2	メディア	
1-ハ	社会学と社会システム	心理学と心理的支援A	心理学概論Ⅰ	1	1	①・③	2	メディア	
		心理学と心理的支援B	心理学概論Ⅱ	1	1	②・④	2	メディア	
		社会学と社会システムA	社会学概論Ⅰ	1	1	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムB	社会学概論Ⅱ	1	1	②・④	2	メディア	
2	現代社会と福祉	社会学と社会システムC	社会学概論Ⅲ	1	2	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムD	社会学概論Ⅳ	1	2	②・④	2	メディア	
		社会学と社会システムE	社会学概論Ⅴ	1	2	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムF	社会学概論Ⅵ	1	2	②・④	2	メディア	
3	社会調査の基礎	社会学と社会システムG	社会学調査概論Ⅰ	1	1	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムH	社会学調査概論Ⅱ	1	1	②・④	2	メディア	
4	相談援助の基礎と専門職	社会学と社会システムI	相談援助の基礎と専門職Ⅰ	2	1	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムJ	相談援助の基礎と専門職Ⅱ	2	2	②・④	2	メディア	
5	相談援助の理論と方法	社会学と社会システムK	相談援助の理論と方法Ⅰ	2	2	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムL	相談援助の理論と方法Ⅱ	2	2	②・④	2	メディア	
		社会学と社会システムM	相談援助の理論と方法Ⅲ	2	2	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムN	相談援助の理論と方法Ⅳ	2	2	②・④	2	メディア	
6	地域福祉の理論と方法	社会学と社会システムO	地域福祉の理論と方法Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムP	地域福祉の理論と方法Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
		社会学と社会システムQ	地域福祉の理論と方法Ⅲ	1	2	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムR	地域福祉の理論と方法Ⅳ	1	2	②・④	2	メディア	
7	福祉行政と福祉計画	社会学と社会システムS	福祉行政と福祉計画Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること
		社会学と社会システムT	福祉行政と福祉計画Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること。2023年度に限り、履修順序を問わない。「福祉行政と福祉計画Ⅰ」が単位未修得の場合も履修可能。
8	福祉サービスの組織と経営	社会学と社会システムU	福祉サービスの組織と経営Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムV	福祉サービスの組織と経営Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
9	社会保障	社会学と社会システムW	社会保障論Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムX	社会保障論Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
		社会学と社会システムY	社会保障論Ⅲ	1	2	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムZ	社会保障論Ⅳ	1	2	②・④	2	メディア	
10	高齢者に対する支援と介護保険制度	社会学と社会システムAA	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること
		社会学と社会システムAB	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること。2023年度に限り、履修順序を問わない。「高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ」が単位未修得の場合も履修可能。
		社会学と社会システムAC	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅲ	1	2	①・③	2	メディア	2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること
		社会学と社会システムAD	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅳ	1	2	②・④	2	メディア	2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること。2023年度に限り、履修順序を問わない。「高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅲ」が単位未修得の場合も履修可能。
11	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	社会学と社会システムAE	障害者福祉論Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムAF	障害者福祉論Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
12	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	社会学と社会システムAG	児童・家庭福祉論Ⅰ	1	1	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムAH	児童・家庭福祉論Ⅱ	1	1	②・④	2	メディア	
		社会学と社会システムAI	公的扶助論Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムAJ	公的扶助論Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
14	健康医療サービス	社会学と社会システムAK	健康医療サービスⅠ	1	2	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムAL	健康医療サービスⅡ	1	2	②・④	2	メディア	
15-イ	就労支援サービス	社会学と社会システムAM	就労支援サービス	1	2	①・③	2	メディア	2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること。もしくは「権利擁護と成年後見制度」が「権利擁護を支える法制度A・B」か「更生保護制度」のいずれかの単位を修得すること
15-ロ	権利擁護と成年後見制度	社会学と社会システムAN	権利擁護と成年後見制度Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムAO	権利擁護と成年後見制度Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
15-ハ	更生保護制度	社会学と社会システムAP	更生保護制度	1	2	②・④	2	メディア	2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること。もしくは「権利擁護と成年後見制度」が「権利擁護を支える法制度A・B」のいずれかの単位を修得すること
16	相談援助演習	社会学と社会システムAQ	相談援助演習Ⅰ	2	2	①～② ③～④	2	メディア ・面接	入学時に「社会福祉モデル」を選択し、社会福祉士の国家試験の受験資格の取得を目指す者。または「精神保健福祉モデル」で入学時にダブルライセンスを希望すると登録した者。なお、本科目と「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」は履修順序を問わずに履修することができる。※2年①～②に修得することが望ましい。
		社会学と社会システムAR	相談援助演習Ⅱ	4	2	③～④	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク演習」と本科目は履修順序を問わずに履修することができる。なお、「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」→「相談援助実習Ⅰ」の順に履修すること。なお、実習が全て免除の者は、「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」を含め、履修順序を問わずに履修することができる。※2年②～④に修得することが望ましい。
		社会学と社会システムAS	相談援助演習Ⅲ	4	3③～4②		1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A(旧:相談援助実習指導Ⅰ)」の単位を修得済みである者。※「ソーシャルワーク演習(社会専門)A(旧:相談援助演習Ⅱ)」→「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」→「相談援助実習Ⅰ」の順に履修すること。なお、実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。※3年③～4年②に修得することが望ましい。
17	相談援助実習指導	社会学と社会システムAT	相談援助実習指導Ⅰ	3	3	①～②	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク演習(旧:相談援助演習Ⅰ)」・「ソーシャルワーク演習(社会専門)A(旧:相談援助演習Ⅱ)」の単位を修得済または同科目を履修中である者。※「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」→「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B」→「相談援助実習Ⅰ」の順に履修すること。なお、実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。※3年①～②に修得することが望ましい。
		社会学と社会システムAU	相談援助実習指導Ⅱ	3	3③～4②		1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A(旧:相談援助実習指導Ⅰ)」の単位を修得済みである者。※3年③～4年②に修得することが望ましい。
18	相談援助実習	社会学と社会システムAV	相談援助実習	4	3④～4①		1	面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A(旧:相談援助実習指導Ⅰ)」の単位を修得済みである者。※3年④～4年①に修得することが望ましい。

※その他、履修にあたっての留意事項はシラバスを確認すること。

【国家試験受験資格取得要件】

上記科目のうち、2から14と16から18までの科目及び15についてはそれぞれ、ロ、ハのうち1科目以上を履修すること。なお、国家試験受験にあたっては、指定科目すべての試験範囲となるため、国家試験受験資格取得要件に示す全指定科目を履修することが望ましい。

※「社会学概論Ⅰ・Ⅱ」については2021年度までの教養科目として登録するため、2022年度以降の情報マネジメント学部の専門科目である「社会学概論Ⅰ・Ⅱ」を履修したことによる登録は行わない。

※科目に関する情報は変更になる可能性があります。

社会福祉士 指定科目一覧

(2023年度入学者/2022年度(春)1年次入学者・2年次編入学者/2022年度(秋)1年次入学者、2・3年次編入学者用)

No	指定科目名称	東京通信大学での授業科目名称	社会福祉士 指定科目履修証明書の科目名称	単 位 数	開 講 年 次	開 講 期	年 度 毎 の 開 講 回 数	授 業 の 方 法	科目番号 (I、II・・・) 以外の履修条件、備考
1	医学概論	医学概論A	医学概論A	1	1	①・③	2	メディア	
		医学概論B	医学概論B	1	1	②・④	2	メディア	
2	心理学と心理的支援	心理学と心理的支援A	心理学と心理的支援A	1	1	①・③	2	メディア	
		心理学と心理的支援B	心理学と心理的支援B	1	1	②・④	2	メディア	
3	社会学と社会システム	社会学と社会システムA	社会学と社会システムA	1	1	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムB	社会学と社会システムB	1	1	②・④	2	メディア	
4	社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策A	社会福祉の原理と政策A	1	2	①・③	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策B	社会福祉の原理と政策B	1	2	②・④	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策C	社会福祉の原理と政策C	1	2	①・③	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策D	社会福祉の原理と政策D	1	2	②・④	2	メディア	
5	社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の基礎A	社会福祉調査の基礎A	1	1	①・③	2	メディア	
		社会福祉調査の基礎B	社会福祉調査の基礎B	1	1	②・④	2	メディア	
6	ソーシャルワークの基礎と専門職	ソーシャルワークの基礎と専門職	ソーシャルワークの基礎と専門職	2	1	①・③	2	メディア	
7	ソーシャルワークの基礎と専門職(専門)	ソーシャルワークの基礎と専門職(社会専門)	ソーシャルワークの基礎と専門職(社会専門)	2	2	①・③	2	メディア	
8	ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法A	ソーシャルワークの理論と方法A	2	2	①・③	2	メディア	
		ソーシャルワークの理論と方法B	ソーシャルワークの理論と方法B	2	2	②・④	2	メディア	
9	ソーシャルワークの理論と方法(専門)	ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)A	ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)A	2	2	①・③	2	メディア	
		ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)B	ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)B	2	2	②・④	2	メディア	
10	地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制A	地域福祉と包括的支援体制A	1	2	①・③	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制B	地域福祉と包括的支援体制B	1	2	②・④	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制C	地域福祉と包括的支援体制C	1	2	①・③	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制D	地域福祉と包括的支援体制D	1	2	②・④	2	メディア	
11	福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営A	福祉サービスの組織と経営A	1	2	①・③	2	メディア	
		福祉サービスの組織と経営B	福祉サービスの組織と経営B	1	2	②・④	2	メディア	
12	社会保険	社会保険A	社会保険A	1	2	①・③	2	メディア	
		社会保険B	社会保険B	1	2	②・④	2	メディア	
		社会保険C	社会保険C	1	2	①・③	2	メディア	
		社会保険D	社会保険D	1	2	②・④	2	メディア	
13	高齢者福祉	高齢者福祉A	高齢者福祉A	1	2	①・③	2	メディア	
		高齢者福祉B	高齢者福祉B	1	2	②・④	2	メディア	
14	障害者福祉	障害者福祉A	障害者福祉A	1	2	③・④	2	メディア	
		障害者福祉B	障害者福祉B	1	2	③・④	2	メディア	
15	児童・家庭福祉	児童・家庭福祉A	児童・家庭福祉A	1	1	①・③	2	メディア	
		児童・家庭福祉B	児童・家庭福祉B	1	1	③・④	2	メディア	
16	貧困に対する支援	公的扶助論A	公的扶助論A	1	2	①・③	2	メディア	
		公的扶助論B	公的扶助論B	1	2	②・④	2	メディア	
17	保健医療と福祉	保健医療と福祉A	保健医療と福祉A	1	2	①・③	2	メディア	
		保健医療と福祉B	保健医療と福祉B	1	2	②・④	2	メディア	
18	権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度A	権利擁護を支える法制度A	1	2	①・③	2	メディア	
		権利擁護を支える法制度B	権利擁護を支える法制度B	1	2	②・④	2	メディア	
19	刑事司法と福祉	刑事司法と福祉A	刑事司法と福祉A	1	2	①・③	2	メディア	
		刑事司法と福祉B	刑事司法と福祉B	1	2	②・④	2	メディア	
20	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	2	2	①～②・③～④	2	メディア・面接	入学時に「社会福祉士コース」を選択し、社会福祉士の国家試験の受験資格の取得を目指す者。「ソーシャルワーク演習」→「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」と履修することを原則とするが、履修順序を問わずに履修することができる。※2年①～②に修得することが望ましい。
21	ソーシャルワーク演習(専門)	ソーシャルワーク演習(社会専門)A	ソーシャルワーク演習(社会専門)A	4	2	③～④	1	メディア・面接	「ソーシャルワーク演習」及び本科目は履修順序を問わずに履修することができる。※「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」→「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」の順に必ず履修すること。なお、実習が全て免除の者は、「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」を含め、履修順序を問わずに履修することができる。※2年③～④に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク演習(社会専門)B	ソーシャルワーク演習(社会専門)B	4	3③～4②		1	メディア・面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」の単位を修得済みである者。※「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」→「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」の順に必ず履修すること。なお、実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。※3年③～4②に修得することが望ましい。
22	ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A	ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A	3	3	①～②	1	メディア・面接	「ソーシャルワーク演習」・「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」の単位を修得済みまたは同科目を履修中である者。※「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」→「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B」の順に必ず履修すること。※3年①～②に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B	ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B	3	3③～4②		1	メディア・面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」の単位を修得済みである者。※3年③～4②に修得することが望ましい。
23	ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習(社会専門)	ソーシャルワーク実習(社会専門)	6	3④～4①		1	面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」の単位を修得済みである者。※3④～4①に履修することが望ましい。

※その他、履修にあたっての留意事項はシラバスを確認すること。
 【国家試験受験資格取得要件】上記科目のうち、1から23までの科目全てを履修すること。
 ※科目に関する情報は変更になる可能性があります。

社会福祉士 指定科目一覧

(2022年度(春)3年次編入学者用)

No	指定科目の名称	東京経済大学の授業科目の名称	社会福祉士 指定科目履修要項の科目名称	単位数	履修 年次	開講 学期	年度別の 開講回数	授業の 方法	科目番号(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)以外の履修条件、備考
1-イ	人体の構造と機能及び疾病	医学概論A 医学概論B	人体の構造と機能及び疾病Ⅰ 人体の構造と機能及び疾病Ⅱ	1	1	①・③	2	メディア	
1-ロ	心理学理論と心理的支援	心理学と心理的支援A 心理学と心理的支援B	心理学概論Ⅰ 心理学概論Ⅱ	1	1	①・③	2	メディア	
1-ハ	社会学理論と社会システム	社会学と社会システムA 社会学と社会システムB	社会学概論Ⅰ 社会学概論Ⅱ	1	1	①・③	2	メディア	
2	現代社会と福祉	社会福祉の原理と政策A 社会福祉の原理と政策B 社会福祉の原理と政策C 社会福祉の原理と政策D	現代社会と福祉Ⅰ 現代社会と福祉Ⅱ 現代社会と福祉Ⅲ 現代社会と福祉Ⅳ	1	2	①・③	2	メディア	
3	社会調査の基礎	社会福祉調査の基礎A 社会福祉調査の基礎B	社会調査概論Ⅰ 社会調査概論Ⅱ	1	1	①・③	2	メディア	
4	相談援助の基礎と専門職	ソーシャルワークの基礎と専門職 ソーシャルワークの基礎と専門職(社会専門)	相談援助の基礎と専門職Ⅰ 相談援助の基礎と専門職Ⅱ	2	1	①・③	2	メディア	
5	相談援助の理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法A ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)A ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)B	相談援助の理論と方法Ⅰ 相談援助の理論と方法Ⅱ 相談援助の理論と方法Ⅲ 相談援助の理論と方法Ⅳ	2	2	①・③	2	メディア	
6	地域福祉の理論と方法	地域福祉と包括的支援体制A 地域福祉と包括的支援体制B 地域福祉と包括的支援体制C 地域福祉と包括的支援体制D	地域福祉の理論と方法Ⅰ 地域福祉の理論と方法Ⅱ 地域福祉の理論と方法Ⅲ 地域福祉の理論と方法Ⅳ	1	2	①・③	2	メディア	
7	福祉行政財と福祉計画	福祉行政財と福祉計画Ⅰ 福祉行政財と福祉計画Ⅱ	福祉行政財と福祉計画Ⅰ 福祉行政財と福祉計画Ⅱ	1	2	①・③	2	メディア	2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること。 ・2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること。 ・2023年度に限り、履修順序を問わない。「福祉行政財と福祉計画Ⅰ」が単位未修得の場合も履修可能。
8	福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営A 福祉サービスの組織と経営B	福祉サービスの組織と経営Ⅰ 福祉サービスの組織と経営Ⅱ	1	2	①・③	2	メディア	
9	社会保障	社会保障A 社会保障B 社会保障C 社会保障D	社会保障論Ⅰ 社会保障論Ⅱ 社会保障論Ⅲ 社会保障論Ⅳ	1	2	①・③	2	メディア	
10	高齢者に対する支援と介護保険制度	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ 高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ 高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅲ 高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅳ	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ 高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ 高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅲ 高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅳ	1	2	①・③	2	メディア	2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること。 ・2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること。 ・2023年度に限り、履修順序を問わない。「高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ」が単位未修得の場合も履修可能。 ・2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること。 ・2023年度に限り、履修順序を問わない。「高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ」が単位未修得の場合も履修可能。 ・2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること。 ・2023年度に限り、履修順序を問わない。「高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅲ」が単位未修得の場合も履修可能。
11	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉A 障害者福祉B	障害者福祉論Ⅰ 障害者福祉論Ⅱ	1	2	①・③	2	メディア	
12	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	児童・家庭福祉A 児童・家庭福祉B	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度Ⅰ 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度Ⅱ	1	1	①・③	2	メディア	
13	低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論A 公的扶助論B	公的扶助論Ⅰ 公的扶助論Ⅱ	1	2	①・③	2	メディア	
14	保健医療サービス	保健医療と福祉A 保健医療と福祉B	保健医療サービスⅠ 保健医療サービスⅡ	1	2	①・③	2	メディア	
15-イ	就労支援サービス	就労支援サービス	就労支援サービス	1	2	①・③	2	メディア	2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること。もしくは「権利擁護を支える法制度A・B」か「更生保護制度」のいずれかの単位を修得すること。
15-ロ	権利擁護と成年後見制度	権利擁護を支える法制度A 権利擁護を支える法制度B	権利擁護と成年後見制度Ⅰ 権利擁護と成年後見制度Ⅱ	1	2	①・③	2	メディア	
15-ハ	更生保護制度	更生保護制度	更生保護制度	1	2	①・③	2	メディア	2023年度をもって廃止とするため、2023年度内に単位を修得すること。もしくは「就労支援サービス」か「権利擁護を支える法制度A・B」のいずれかの単位を修得すること。
16	相談援助演習	ソーシャルワーク演習 ソーシャルワーク演習(社会専門)A ソーシャルワーク演習(社会専門)B	相談援助演習Ⅰ 相談援助演習Ⅱ 相談援助演習Ⅲ	2 4 4	2 2 3③~4②	①~② ③~④ ③③~4②	2 1 1	メディア ・面接 メディア ・面接 メディア ・面接	「ソーシャルワーク演習」と本科目は履修順序を問わずに履修することができる。 ※「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」→「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」→「相談援助実習」の順に履修すること。なお、実習が全て免除の者は、「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」を含め、履修順序を問わずに履修することができる。 ※2年③~④に修得することが望ましい。 「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A(旧:相談援助実習指導Ⅰ)」の単位を修得済みである者。 ※「ソーシャルワーク演習(社会専門)A(旧:相談援助演習Ⅰ)」の単位を修得済または同科目を履修中である者。 ※「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」→「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B」→「相談援助実習」の順に必ず履修すること。なお、実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※3年③~4年②に修得することが望ましい。
17	相談援助実習指導	ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B	相談援助実習指導Ⅰ 相談援助実習指導Ⅱ	3	3	①~② ③③~4②	1 1	メディア ・面接 メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A(旧:相談援助実習指導Ⅰ)」の単位を修得済みである者。 ※「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」→「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B」→「相談援助実習」の順に必ず履修すること。なお、実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※3年①~②に修得することが望ましい。
18	相談援助実習	相談援助実習	相談援助実習	4	3④~4①		1	面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A(旧:相談援助実習指導Ⅰ)」の単位を修得済みである者。 ※3年④~4年①に修得することが望ましい。

※その他、履修にあたっての留意事項はシラバスを確認すること。

【国家試験受験資格取得要件】

上記科目のうち、2から14と16から18までの科目及び1と15についてそれぞれ、ロ、ハのうち1科目以上を履修すること。

なお、国家試験受験にあたっては、指定科目すべてが試験範囲となるため、国家試験受験資格取得要件によらず全指定科目を履修することが望ましい。

※科目に関する情報は変更になる可能性があります。